

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団
2026年度 調査・研究等への助成(現代美術分野)
募 集 要 項

日本の現代美術分野における「調査・研究」活動に対して助成する制度です。

1. 趣旨・目的

アーティストの活動において、フィールドワークや素材・技術の研究など、調べ、考え、試行錯誤する時間は、制作や表現に必要でありながら、形となる前段階のために助成の対象になりにくいという課題がありました。

本助成プログラムは、創造や表現の土台をつくる活動の充実を図ることを目的に、アーティストのリサーチや研究を支援します。

あわせて、学芸員やインストーラー、アーキビスト、アートマネージャーなど、日本の現代美術に関わる専門家の実践的な挑戦を後押しする調査・研究の取り組みを支援します。

こうした調査・研究の営みを支えることで、日本の現代美術の発展と国際的なプレゼンスの向上を目指します。

2. 助成の対象

【助成対象】

- 1) 現代美術の創作活動を行うアーティストによる、制作過程における調査・研究活動
(フィールドワーク、インタビュー、素材や技術の研究、レジデンス・プログラムにおけるリサーチなど)
- 2) 日本の現代美術に携わる専門家による調査・研究活動
(現代美術史、キュレーション、現代美術作品の保存・修復、現代美術を通じた教育・普及、現代美術の展示技術、アーカイブ、アート・マネジメントなど)

【助成対象期間】

採択決定後、覚書締結日～2028年3月末日の期間

覚書の締結は2027年1月上旬以降の予定です。

※ 助成対象期間の前後にかかる活動も申請は可能ですが、期間内の支出分のみ助成対象です。

3. 申請の資格・制限

- ・ アーティストに限らず、美術館学芸員、インディペンデント・キュレーター、アートマネージャー、アーキビスト、エデュケーター、展示技術者等による活動も対象です。
- ・ 個人、団体・グループの別、法人格は問いません。
- ・ 学術論文執筆のための調査・研究活動は対象外です。
- ・ 過去に当財団の助成を受けている場合は、報告書(当財団が依頼した追加資料および確認事項を含む)を提出していること。

※ 2025年度採択者で活動を継続中の場合

- ・ 2026年9月末日までに、申請時点の活動状況を中間報告書(活動報告書・会計報告書)として

メールにてお送りください(contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp)。

- ・ 最終報告書を2025年度の活動終了後1カ月以内(2027年4月末日まで)に提出することを前提に申請を受理します。
- ・ 選考の結果採択となった場合は、2025年度分の最終報告書提出後に2026年度の覚書を取り交わし、助成金を交付します。

4. 助成金額

助成予算総額: 10,000万円(予定)

1件あたりの助成額: 30万円～300万円(予定)

5. 助成金の使途

申請書に記載された調査・研究活動に必要な費目

※ 申請活動における申請者自身のアーティストフィーや、必要な作業にかかる人件費も助成対象です。

※ 調査・研究活動の成果発表や、成果物作成のための費用も助成対象です。ただし、調査・研究活動を助成対象期間内に行わない場合は、申請対象外です。

※ 他団体の助成金を併せて受給する場合、同一の内容には支出できません。

6. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間: 2026年7月10日(金)～2026年9月17日(木) 12時(正午)締切 (厳守)
- 2) 採否の通知: 2026年12月末日以降(予定)、審査終了後、結果通知
- 3) 助成金交付: 2027年1月以降(予定)

※ 当財団と助成対象者間の覚書締結後、助成金の支払い手続きを進めます。

7. 申請の方法

所定の電子申請システムで、「アーティスト」「研究者」のいずれかの区分で申請してください。

URL: [小笠原敏晶記念財団 電子申請システム](#)

【提出書類】

- ① 申請者情報: システムのフォーマットに従い入力
- ② 申請書: WORDの様式をダウンロードし、入力後、PDF形式でアップロード
- ③ 任意添付資料: PDF形式でアップロード
 - ・ 活動履歴書(CV)
 - ・ 申請する調査・研究活動の企画書
 - ・ 申請する調査・研究活動を展覧会等の事業の一環で行う場合、当該事業の概要や企画書
 - ・ 【アーティスト】アーティスト・ステートメント、ポートフォリオ
 - ・ 【研究者】リサーチ・ステートメント

※ 郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。

※ 申請に関わる費用は申請者が負担してください。

※ 提出書類は返却いたしません。

※ 電子申請システムは操作に時間がかかる場合があるため、余裕をもって申請してください。

8. 選考の方法

1) 審査・選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査・選考を行います。

2) 審査・選考基準

- ① 日本の現代美術の発展や国際的な展開に貢献する成果が見込まれるか
- ② 調査・研究内容の芸術的・社会的・学術的意義
- ③ 調査・研究の手法やスケジュールの具体性、実現可能性
- ④ これまでの活動実績、調査・研究実績

3) 採否の通知

審査・選考後、申請者全員に、メールおよび電子申請システムのマイページ上にて通知します。

※ 審査結果に関するお問い合わせには対応いたしかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 報告の義務

1) 助成金活用後3カ月以内に、以下の報告書を提出してください。

① 活動報告書

実施工程、調査・研究内容の詳細ほか、本助成によって達成できたこと、得られた成果、将来への展望などに関する報告

② 会計報告書

助成金の使途に関する報告と証拠書類(証憑)のコピー

③ 成果物

記録写真、記録動画、論考、論文、展覧会図録、作品の展示記録写真など

※ 当助成対象期間終了後も、申請した調査・研究活動が継続する場合は、対象期間終了時点で当助成金を活用した部分について、上記のうち報告書①と②を提出してください。すべての調査・研究活動が終了した段階での最終報告については、事務局と採択者で調整します。

2) 採択後に申請内容を変更する必要がある場合は、速やかに「申請内容変更届」を提出してください。確認後に承認の可否をご連絡いたします。

※ 採択活動の目的や趣旨自体が変わってしまいかねない変更は、原則承認いたしかねます。

10. 助成の公表について

助成対象者の氏名(アーティスト名など、対外的に用いる名称も含む)・団体名、申請活動名を、当財団ウェブサイトや刊行物等にて公表します。申請活動には何らかの名称を設定してください。また、助成を受けた調査・研究の成果物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。

11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団の広報資料や制作物に、事前に許可を得たうえで、報告書等に掲載された文章や画像を使用することがあります。

12.個人情報の取り扱い

申請時に提出された個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で使用します。事前に同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

13.資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、今後も含めて申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、採択を取り消し、返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。
- 4) 実際の支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

14.確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと、および申請活動は特定の政治・宗教活動を目的としていないことを確約してください。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請してください。申請についての不明点は下記事務局までe-mailでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 文化・芸術担当

E-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

事務局営業時間: 9:00~17:00(月~金) ※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27-6 泉田町ビル 4F

以上